

平成 2 6 年

亀山市教育委員会第 2 回臨時会会議録

亀山市教育委員会第2回臨時会会議録

1. 日 時

平成26年2月28日（金）午後2時開会

2. 場 所

亀山市役所 市庁舎3階 第3委員会室

3. 出席委員

2番委員	肥 田 岩 男
3番委員	井 上 恭 司
4番委員	伊 藤 ふじ子
5番委員	大 萱 宗 靖

4. 欠席委員

1番委員	岡 田 香
------	-------

5. 議事参与者等

教育総務室長（以下総務室長という。）	原 田 和 伸
学校教育室長（以下学校室長という。）	服 部 裕
教育研究室長（以下研究室長という。）	西 秀 人
生涯学習室長（以下生涯室長という。）	伊 藤 早 苗
図書館長	鳴 川 隆 久
教育総務室主幹（書記）	木 崎 保 光

6. 会議録署名者指名

3番委員（井 上 恭 司 委員）

7. 議事

- 委員長 議案第7号「県費教職員の人事異動（案）について」を上程し、事務局の説明を求める。
- 学校室長 議案第7号「県費教職員の人事異動（案）について」を説明する。亀山市立小中学校、教頭及び県費教職員の人事異動の内申について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定に基づき、別紙のとおり同意を求める。
- 委員長 議案第7号は、人事に関する事件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書に基づき、非公開に当たるので各委員に諮る。非公開としてよいか。
(全委員異議なし)
- 委員長 議案第7号「県費教職員の人事異動（案）について」は非公開とする。関係職員以外は退室を願う。
(関係職員以外退室)
《非公開》
(議案第7号「県費教職員の人事異動（案）について」は可決される。)
(退室した職員入室)
- 委員長 議案第8号「平成26年度亀山市土曜授業の取組についての基本方針について（案）」を上程し、事務局の説明を求める。
- 総務室長 (提案理由説明)
(学校室長詳細説明)
- 大萱委員 9月から5回程度実施ということだが、そのうち例えば2回程度、高学年と低学年をわけることは可能か。
- 学校室長 研究年度ということで、それなりの根拠があれば柔軟な対応もできるとは思いますが、保護者等に理解していただける対応が必要だと思います。
- 井上委員 5ページの「1. はじめに」のところで、「基本方針（考え方など）」とあるが、「基本方針」で良いのでは。「明確化していく必要がある。」は、「明確にする。」で良いのでは。9ページの「地域に開かれた学校づくりや・・・土曜日をより豊かで有意義なものとすることができます。」とあるが県教育委員会は、本

気で思っているのか。大萱委員が言われたように統一は難しいと思う。学年によってテーマ、内容、場所は異なり、結果として学校が忙しくなるのではないか。土曜授業の実施について、歓迎する意見と否定的な意見をどのように集約しているか。最終的に成果と課題を見いだしていくとあるが、成果だけを取り上げ、週6日制に向かうのではないか。

学校室長 5ページについては、「基本方針を明確にする。」に改めます。9ページについては、県教育委員会がいう休暇が取得しやすい体制づくりとか学校週5日制の趣旨を踏まえることとか、教職員の勤務についても触れられていますので、校長会や関係者会議等を通じて留意していきたいと考えています。成果と課題については、研究してありのままの姿を隠すことなく報告させていただきたいと考えています。月2回、3回とはならないと思います。

井上委員 良いことならばやればよい。研究した結果としては、課題があるが、研究の成果が出ましたとするのではないか。

学校室長 学校5日制の趣旨を否定して、土曜授業に取り組むものではありません。

井上委員 学校5日制は、働く者の週休2日制とセットで出てきたもの。週休2日制が優先したことから見切り発車をした部分もあるにも関わらず学校週5日制の趣旨を踏まえてとあるならば、週5日制で良いのでは。関係者会議での意見はどうか。

学校室長 土曜日の方が参画しやすい教育活動は確かにあり、有効活用すれば効果は上がるだろうと意見がありました。委員が懸念されるように数ばかり増やして、かつての月2回や毎週授業があったときの意味合いの取組ではないと理解をいただいています。

井上委員 校長会や関係者会議での否定的な発言をいただいたうえで、そこをきちんと整理し、やっていく必要がある。

学校室長 会議では、中学校区や中学校区内でズレがでて構わないのかという意見がありました。また、スポーツ少年団等の活動や中体連の試合との兼ね合いなど、実際行っていくときの問題点がいくつか述べられました。保護者である市P連代表は、やっていただくのは結構ですという意見でありました。決まった場合には、早く教えてほしいということでした。

井上委員 市P連の連合会の会議では、この件を話題にしているのか。

- 生涯室長 P T Aの県の大会で得た情報は、流すことができて、まだ公開できないという情報もあり、詳細にはふれていません。
- 井上委員 保護者代表とは、P連の幹部2、3名のことを言っているのか。各単Pからの吸い上げはしていないのか。保護者代表というからには、市P連の評議委員会でも開催し、議題にするべき。
- 学校室長 土曜授業をメインテーマに深い議論はしていません。この教育委員会でどのようにするのか方向性が見えない段階では、やりにくいという会長の声がありました。県P連へは、県の教育委員会から発信があり、県教育委員会の説明によると、県P連の反応は、8割程度が賛成しているということでした。
- 井上委員 県教育委員会の土曜授業についての文書の中で、「学校、家庭及び地域住民が一層連携し、役割分担しながら、これまで以上に・・・」とあるが、一層連携するのであれば、地域や家庭との議論を巻き起こす必要があると思う。
- 教育長 このやり取りについては、市町教育長会と県教育委員会との中でも行われました。町の教育長からは、2回実施したいという意見もありました。市の教育長は、月1回なら止むを得ないと受け止めてみえます。当初、三重県教育委員会と三重県市町教育長会の合同の文書で県民の方にお知らせするという事になっていました。「各市町等教育委員会の主体的な判断により」と記載がありますが、市町によっては、前後期でやっているところもあり、夏休みの期間が違うなど、いろいろな実情がある中で画一的に統一できないとなりました。2月26日の文書については、まだ検討中で審議も非公開で行われました。県教委の考え方は、9月から本格実施と提案がされています。保護者向け、教職員向けのリーフレットを作成中で、その内容も見て、詰めていく必要があります。
- 井上委員 あまりにも教育に関して拙速すぎる。教育基本法改正、地方教育行政法改正、教育委員会制度改正等々とあまりにも早すぎる。
- 委員長 県のP連の会合で県教委の趣旨が各学校のP T A会長に伝達されているのか。
- 大萱委員 たぶん伝達されていないと思う。
- 学校室長 昨日の会議でも言われたのは、決まれば各P T A会長に伝達しますということでした。

- 大萱委員 保護者の立場から言わせていただくと、月に2回でも良いかなと思う。それほど反対する方はいないと思う。
- 学校室長 一部の保護者の方は、習い事の関係とかで反対をする方はみえるかも知れません。
- 委員長 トップダウンで決めるのか。
- 学校室長 関係者会議を4回も開催しているのは、亀山市だけです。一部の保護者だけに情報が伝わるのはトップダウンにみえるかもしれませんが、他市は、教育委員会だけで話を進めているところが大多数です。まだ決定されていないので、紙を配布すると誤解を生じる可能性がありましたので、配布をしていますが、情報は伝えていただいて構わないと言っています。
- 井上委員 「5 土曜授業の実施事例」は、基本方針の中に記載されるものか。
- 学校室長 その他に(3)として、土曜授業の実施事例を記載させていただきます。
- 委員長 修正し、亀山市の基本方針ということで可決することに異議ございませんか。
- (全委員異議なし)
- (議案第8号は、可決される。)

8. 協議事項

- 委員長 協議事項1「平成25年度中学校卒業式告辞について」説明を求める。
- 総務室長 書記の朗読をもって説明にかえさせていただく。
- (書記告辞朗読)
- 委員長 「平成25年度中学校卒業式告辞について」意見を求める。
- 大萱委員 先日、私としては、ソチオリンピックで同い年の子が金メダル取得したことを取り上げたほうが興味を持つと思い、意見を述べたが、校長や来賓の方と被るといけないので配慮されているということか。
- 研究室長 校長の話と市長部局の祝辞とこの告辞とは、同じ内容にならるように調整しています。
- 井上委員 「地域の方々の見守り」とあるが、これについての形容詞が

ないので、例えば「温かい見守り」と修正したほうが良いのでは。

研究室長 「諸先生方の熱心なご指導、地域の方々の温かい支えと見守り」と修正させていただきます。

委員長 では、そのように修正をお願いします。
(ほかに質問はなく、協議を終わる。)

9. その他

委員長 3月定例会を平成26年3月28日(金)に午前9時30分から開催することを確認する。

10. 閉会

午後5時